

# 一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月19日

三島市議会議長 土屋俊博 様

三島市議会議員 7 番 佐野 淳祥



質問事項1	選ばれるまち「三島」～人口減少対策、子育て支援策への課題～
具体的内容	「社会」とは、複数人間が集まり、秩序化と組織化された状態を指す。高度に発達した我が市もこの定義の範疇にあり、これから人口が減っていくとされる将来に向かっても、今までの機能を維持し、さらには発展をしていき、市民ひとり一人が充実した社会生活を営めるようよう整備していくのが、政治の最大の役割である。
	2014年の静岡県人口は前年に比べ2万人減り、全国ワースト2。三島市においても、25年後には、8万9,500人となり（国立社会保障・人口問題研究所発表）、子どもの数が3分の2、生産年齢人口も3分の2、後期高齢者数は7割増える推計（静岡県発表）が示されている。この数字は、市民サービス、インフラ、ファシリティ、福祉、税金など、まちとしての骨格を揺るがす根幹的な問題であり、その時の行政によるその場での対策では対応しきれず、長期的な計画をもって進めなければならない重要な課題である。
	4年前の11月定例会一般質問で深刻な人口減少の推計を取り上げたが、新たな推計が国と県から発表された今、この地政学的に恵まれた三島市の優位性を最大限発揮し、将来へ活気あるまちを残すことができるよう、以下のように質問と提案をする。
	1 喫緊の課題である少子高齢化、人口減少問題を三島市ではどのように捉えているのか。
	2 少子高齢化、人口減少問題解決のため、どのような対策が必要でどのように施策を講じているか。
	3 首都圏へのアピールとして富士山、駿河湾、箱根、伊豆半島（温泉地や下田海岸）などの日本有数の魅力を前面に押し出すことが、新幹線駅を有する三島市にとって必要だと考えるが、東海道沿線、伊豆半島の市町行政と連携した流入人口対策は図ることができないか。
	4 子育てのしやすいまち、若い世代に選ばれる快適な都市の創造のために、スマートシティの推進、教育と就学システムの柔軟性、水辺環境の更なる整備、市民を中心とした文化芸術の発展施策を求めるがどうか。
	5 最重要課題である人口減少問題に対し、対策を主導していく部署の設置や、縦割り体制に横串を入れていく体制整備が必要ではないか。
	6 国は昨年12月に長期人口ビジョンと総合戦略を策定し、閣議決定をした。今後県をはじめ、市町村でも同様の計画策定が求められる。そこで、将来人口についての目標を掲げ、目標実現に向けた政策立案、総合的・戦略的な取組が必要と考えるが、三島市はどのように対応していくのか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議長 土屋 俊博 様

三島市議会議員 5番 中村 仁



質問事項1	日本全体の[人口減少]を踏まえた三島市の将来計画について
具体的内容	<p>少子高齢化・人口減少問題に対して、三島市は企業誘致や子育て支援をはじめ、様々な取り組みを積極的に行っている。人口減少を食い止める取り組み、施策は必要であって、推進すべきである。</p> <p>一方で、人口減少問題を正面から受け止め、人口・税収が減少していくとされる将来に対し、それに備えた計画・方針を考え、取り組んでいく必要性を感じる。</p> <p>三島市、もしくは静岡県のみが将来の人口減少問題を抱えているのであるならば、そうならないための施策・将来計画によって、根本的な問題解決が図れるかもしれない。しかし、日本全体の人口が減っていく中で三島市だけがそこから免れる可能性は少ないものとする。</p> <p>人口減少を避けることのできない、三島市の目の前の現実問題として受け入れ、その上で市の将来を計画的に構築していく必要性を考える。そこで、以下について伺う。</p>
	<p>1 少子高齢化・人口減少問題に対する施策・取り組みは市民サービスの増加につながるが、人口減少・税収減に備える取り組みはサービスの低下につながり、その計画策定・実施に対しては、困難・反対も多いものとする。</p> <p>①少子高齢化・人口減少問題に対する施策が、近隣市町と同様なものならば、それはサービスの価格競争になりかねず、独自のものが不可欠とする。この点、見解を伺う。</p> <p>②人口減少に備える計画は、サービス低下による市民の不満と同時に、市民と行政の[不安の共有]、また身の丈に合った財政運営という観点からの[課題の共有]による、信頼関係と将来への安心感の構築につながるように考える。この点、見解を伺う。</p> <p>2 少なくなる税収に備えることは、三島市の事業の縮小を図っていくことにつながる。痛みを伴う変革による職員の仕事量の減少は、より高度な専門知識・資格の習得等の可能性を生み、専門的な分野の業務委託等の削減にもつながるよう期待する。</p> <p>① 一般会計・特別会計で業務委託、指定管理等外注される業務にかかる費用等伺う。</p> <p>② 専門的知識・資格を有する職員が活躍しやすい環境を作る必要性について伺う。</p> <p>3 三島市が現在支払っている地代・家賃等の金額について伺い、また将来の三島市民の利益にかなうような方向でのこれらの買い取り、返却、値下げ等の交渉を行うことについて見解・覚悟を伺う。</p> <p>4 幸原保育園の民設民営化について、その総括を踏まえ、将来的な市立幼稚園・保育園の縮小(民間移管等)の方向性の検討について伺う。</p> <p>5 小・中学校の9年制を踏まえ、生徒数が減っていく上での将来的な再編成について</p> <p>① 登下校時等の子どもの安全対策について、現状とこれからの課題・取り組みについて。</p> <p>② 将来的な学校の再編成に向け、検討を始める必要性について伺う。</p> <p>6 三島市の様々な事業に対し、検証とその練り直しが求められるとする。</p> <p>① 学校コンピューター整備事業について年間の予算額等を伺う。</p> <p>② 各学校・学級ごとのコンピューターの利用状況と、コンピューター学習における目標や、カリキュラム設定の状況、利用状況を踏まえた事業成果の検証について伺う。</p> <p>③ この事業を縮小していく方向の考え方について。</p> <p>7 人口減少・税収減を想定した、中長期計画・上位計画の必要性について見解を伺う。</p>



# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議長 土屋 俊博 様

三島市議会議員 13番

鈴木 文子



質問事項1	楽寿園について
具体的内容	
楽寿園は、歴史・文化・動植物・自然・そしてジオパークなど、多彩な魅力を持っています。新たに市民の皆さんが興味のあるジャンルで、スマートウェルネス実践の場としての視点を取り入れた活用も必要と考える。そこで、以下について伺う。	
1 街の森保全整備について	
2 料金改正に伴う利便性の向上について	
3 ボランティアについて	
4 ジオパークとしてのガイド養成について	
5 命の教育について	
質問事項2	認知症支援について
具体的内容	
認知症は一つの健康問題というより、21世紀の社会保障の最大の課題と言っても過言ではありません。地域における医療・介護等の連携で、状態が悪くなる前の支援等以下の取り組みについて伺う。	
1 認知症地域支援推進について	
2 認知症サポート養成について	
3 認知症高齢者見守りに関して	
4 認知症初期集中支援推進について	
5 認知症ケアパスの普及について	
質問事項3	子育て支援について
具体的内容	
現在、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援については縦割りで従ってありますが、ワンストップで行える拠点として「子育て世代包括支援センター」の整備の必要性を感じる。そこで、以下について伺う。	
1 子育て世代包括支援センター整備の検討を望むがどうか。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第 51 条第 1 項の規定により通告します。

2015 年 2 月 19 日

三島市議会議員 土屋 俊博 様

三島市議会議員 23 番 下山 一美



質問事項 1	第 6 期介護保険事業計画の諸問題について
具体的内容	
<p>高齢化の進展とともに重要度を増している介護保険制度だが、来年度からの 3 年間の制度設計としての「第 6 期三島市介護保険事業計画」が示されたが、そこにある課題について質問する。</p>	
<p>1 予防給付の見直しによる、要支援 1・2 を対象にした市町村「総合事業」について</p>	
<p>①介護予防給付のうちの「訪問介護・通所介護」は、改正後「介護予防・日常生活支援総合事業」に「移行」される。介護保険での「給付」から「事業」になるが、どのように変わるのか。</p>	
<p>②給付から「事業」への変化は何を意味するのか。現行の予防給付の水準は継続されるのか。</p>	
<p>③総合事業の上限については、その市町村の「75 歳以上高齢者の伸び以下」の増加率しか認めないとされている。『計画』の「介護保険事業費の算定」では、「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、事業額が前年度比マイナスとなっている。この理由は何か。</p>	
<p>④総合事業の担い手、受け皿は、企業、団体、NPO、ボランティアとのことだが、従来の介護の専門家によるサービスが引き続き受けられるようにすべきと考えるがどうか。</p>	
<p>2 特別養護老人ホームの機能の重点化について</p>	
<p>①第 6 期での特養建設ゼロの理由は何か。</p>	
<p>②要介護 3 以上への入所要件の厳格化により、三島市民への影響はどうか。</p>	
<p>③「軽度の要介護者に対しては、個々の事情を勘案し、必要に応じて特別養護老人ホームへの入所が認められるよう、適切な措置を講ずること」との参議院付帯決議に沿って対応すべきではないか。</p>	
<p>④新たな特養建設に取り組むべきではないか。</p>	
<p>3 介護認定について</p>	
<p>①「基本チェックリスト」により、適切なサービスが受けられるのか。</p>	
<p>②相談窓口での「基本チェックリスト」の対応は、介護認定調査員などの専門家が対応すべきではないか。</p>	
<p>③相談窓口では要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けは行うべきではない。総合サービス利用を希望する場合でも、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐべきではないか。</p>	
<p>4 第 6 期の介護保険料について</p>	
<p>① 第 1・第 2 段階の低所得者の保険料の軽減率はなぜ 50%なのか。</p>	
<p>②公費による低所得者保険料軽減は、国に対し、2015 年度から当初案どおり実施するよう働きかけるべきだ。また、国が実施しなければ自治体として独自に軽減措置を行うべきだ。</p>	
<p>③一般会計からの繰入で介護保険料の値上げの抑制、及び保険料の減免を拡充すべきだ。厚労省は「保険料減免」の三原則として、一般会計からの繰入について制限を設けているが、一般会計からの繰入は可能ではないか。</p>	



# 一般質問発言通告書

発言順位 7 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議長 土屋 俊 博 様

三島市議会議員 10 番

野村 諒子



質問事項 1	国道136号周辺地域の空洞化防止と活性化への取り組みについて
具体的内容	
東駿河湾環状道路の函南塚本インターまでの開通に伴い、国道136号の交通量が減少し沿道商業地域への影響が懸念されています。	
消費者の動向が上向きに期待されているとはいえ、交通量の減少という状況の中では積極的な取り組みを行わないかぎり、出店企業の倒産や移転という事態も予想されます。	
また、高齢ドライバーが増える中、買物しやすい環境づくりという観点からの取り組みも重要であると思います。	
国道136号周辺地域への取り組みが急務と考え、以下の点について伺います。	
1 東駿河湾環状道路の函南塚本インターまで開通後の国道136号の交通量の影響はどうか。	
2 東駿河湾環状道路の函南塚本インターまでの開通後の商業施設の客足の影響はどうか。	
3 交通量減少に伴う影響への取り組みは何かあるのか。	
4 高齢消費者やドライバーが増える中、買物しやすい環境づくりへの取り組みはあるか。	
5 国道136号の片側一車線化とサイクリングロード設置への提案に対しどう考えるか。	
6 国道136号を利用した「商業地域の活性化とまちづくり」についての市民提案を募集したらどうか。	
質問事項 2	低所得者の一時的な無収入への対応について
具体的内容	
非正規雇用者が労働者の半分近くを占めているような状況の中で、雇用保険にも加入していない低所得者が、怪我や病気により一時的に無収入になった場合には、どのような行政サービスが受けられるのか伺います。	
1 課税対象ではない世帯数と割合はどうか。	
2 課税対象ではない世帯のうち、生活保護を受けている世帯数と割合はどうか。	
3 怪我や病気により無収入になった場合、生活困窮のための支援は何かあるか。	
4 自立の意欲がある、一時的な生活保護希望者への対応はどうか。	
5 自立支援に対する基本的な当局の考え方を伺う。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議員 土屋俊博 様

三島市議会議員 2 番 弓場重明



質問事項1	第3弾 民間から借用している土地の買い取りを
具体的内容	
平成25年11月定例会の第2弾に引き続いて、民間から借り受け、財産として借用している公共用地について伺います。財産とは名ばかりで、実際には運用を一般財産と同じように扱うというだけのただの借地。これらの借地は未来永劫借り受けるつもりはないが、相手があり買い取りが思うように進まない。相続などがあった場合に根気よく交渉していくとのこと。しかし今でも、ボディーブローのようにずしりずしりと三島市の財政に影響を及ぼしている。そこで伺います。	
1 借地契約の更新時や改定時に、土地所有者への借地料の意向確認の現状について。	
2 三島市の借地料水準は民間と同じレベルなのか。	
3 前回、地方債の制度による公共施設の底地買い取りを可能にする為、国に要望するとの答弁があったが、その後の経過について。	
4 ファシリティマネジメント事業との関わりと方向性について。	
質問事項2	樹木名プレートや案内表示の設置について
具体的内容	
「楽寿園の樹木には、金属製の大変素晴らしい名札が付いている。プレートをめくると樹木の名前が書いてあり、知らないうちに理科や生物の勉強になる。」との声を聞く。また、観光地では展望台を登ると、東西南北の景色の写真を焼付けしたプレートが掲げてあり、その写真には山の名前や、名所・旧跡等が文字で彫りこまれていたりする。名称のような簡単な解説があるだけでも、その場所が大変親しみやすくなります。そこで下記の点について伺います。	
1 市民の憩いの広場になっている広場や公園の主な樹木にも金属製の名札をつけてはどうか。	
2 向山古墳から見える景色は大変素晴らしい。例えば、そこから見える山並みの写真に名称や解説をつけてはどうか。	
質問事項3	自衛隊演習の周知について
具体的内容	
「御殿場方面から聞こえてくる自衛隊の火気演習において、発生する爆発音や振動が気になります。」との話を最近よく耳にすることが多くなった。年配者の方で心臓等が悪い方は、特に過敏に反応するそうです。地震なのか、火山性微動なのかと悪く考えてしまうそうです。市がとやかく言える立場ではないかと思いますが、確認の意味で下記について伺います。	
1 防衛省や自衛隊関係者から、三島市に演習日程等の報告はあるのか。	
2 音や振動等の騒音対策等の調査は行われているのか。	
3 演習が行われる場合、三島市独自で日程について市民に周知する予定はあるのか。	



# 一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議員 土屋 俊博 様

三島市議会議員 8番 藤江 康儀



質問事項1	今後の三島市の都市づくりについて
具体的内容	
<p>歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定が来年度予算に計上されている。歴史資産を生かした市街地整備の計画策定に伴う今後の三島市の都市づくりについてお伺い致します。</p>	
1 「歴史的風致維持向上計画」が平成27年度に国の認定を得ることができれば、県下で初めての計画となるが、どのような計画を策定していくのか伺う。	
2 計画策定のメリットは何か。また、策定後どのような事業を展開していくのか伺う。	
3 「歴史的風致維持向上計画」を策定して、国の認定を受けたところのうち、人口が同規模程度の市町は現在11市町であるが、基本的にお城があるところが多い。三島市はお城も含め、どのような計画があるのか伺う。	
4 交流人口の増加により三島市内に観光客が増えている。街中での「歴史的風致維持向上計画」の核はなにか、どのように展開していくのか伺う。	
5 少子高齢化の進展への対応として国が進めている「立地適正化計画」について伺う。	
6 「立地適正化計画」を策定するメリットは何か。また、なぜ早急に策定していく必要があるのか伺う。	
7 コンパクトシティを実現化させていくため、市街化区域を「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」に区別すると聞かすが、どのように考えているか、現在審議中の高さ制限も含め伺う。	
8 「都市機能誘導区域」のうち、都心エリアに三島駅南口東街区が含まれると思うが、再開発事業を推進するにあたって、どのような計画を策定しているか伺う。	
9 「特定用途誘導地域」とは三島駅南口東街区は含まれるか、その場合の容積率の算定方法はどのようになってくるか伺う。	
10 三島駅南口東街区の現状と大和ハウスの破綻した計画案について簡略に伺う。	
11 三島駅南口東街区の組合施工と市施工とUR都市機構施工にした場合のそれぞれのメリット・デメリットについて伺う。	
12 三島駅南口東街区計画での市役所庁舎移転の可能性について伺う。	
13 市役所庁舎の耐用年数とファシリティマネジメントについて伺う。	
14 三島市内の歩道整備の現状と今後について伺う。	
15 三島市内の来訪者の推移と、来訪者向け商業施設について伺う。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 10 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年 2月 19日

三島市議会議長 土屋 俊博 様

三島市議会議員 21番

岡田 美喜子



質問事項1	“防災減災” 避難所設置の適正について
具体的内容	
東日本大震災3.11から4年。阪神淡路大震災からも20年が経過している。	
東日本大震災では、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、避難生活を送るための「避難所」が明確に区分されておらず、被害が拡大したといわれている。	
そのため、平成25年6月に災害対策基本法が改定され、指定することにより円滑かつ安全な避難を促進する「指定緊急避難場所」と、被災者を避難のため必要な期間滞在させるために、一定の基準を満たす施設としての「指定避難所」が区分された。三島市の避難所について伺う。	
1 避難所設置の条件について	
2 三島市内の避難所の課題について	
3 今後の取り組みについて	
質問事項2	スポーツ環境の整備について
具体的内容	
2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決まり、日本が歓喜に沸いた2013年9月から1年半。三島市においても、スポーツみしまトップアスリート発掘育成事業など積極的な取り組みが行われている。	
また、次年度はスポーツ振興基本計画改定の年を迎えるが、「誰もが年齢や体力、目的に応じて生涯に渡りスポーツに親しむことができる環境を整える」という目標は達成されているのか伺う。	
1 生涯スポーツの推進における目標値の現状について	
2 テニスコート施設整備等の進捗状況について	
3 文教テニスコートの整備について	
質問事項3	補助金の公平性について
具体的内容	
三島市はさまざまな事業に補助金を給付している。	
古くは地区敬老大会補助金で、昭和26年に創設され現在に至っている。対象事業の内容、補助率、特定財源もさまざまであるが、公平性は保たれているのか伺う。	
1 補助金支給の目的と課題について	
2 事業費、補助金額、補助率について	
3 公平性について	

